

(財) 労災サポートセンター
の論点等について

主要な論点

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。とくに、管理部門の体制は過大となっていないか。

(参考1) 組織体制 (平成22年4月1日現在)

- ・ 役員数 11名 (うち常勤1) うち国家公務員OB 2名 (うち常勤1)
- ・ 職員数 484名 うち国家公務員OB 97名
- 管理部門比率 9.3% (45/484)

(参考2) 大臣要請を受けての役職員公募の方針

- ・ 役員・・・次期改選時(平成23年6月)に公募を実施予定。
- ・ 職員・・・OB職員の退職後の採用については、公募を実施予定。

- 委託事業の必要性はあるのか。十分な効果は得られているのか。また、当該法人でなければ実施できないのか。

(参考1)

平成22年度委託事業	委託額(千円)	委託開始年度
労災特別介護援護事業	2,269,416	平成元年度
労災ケアサポート事業	854,092	昭和52年度
新規労災年金受給者支援事業(※)	60,288	平成21年度

※ 平成22年度で委託を廃止し、平成23年度から国で直接実施予定

(参考2) 各事業の主な実績

(予算執行率)

事業名		H19年度	H20年度	H21年度
労災特別介護援護事業	委託額(千円)	2,516,363	2,694,402	2,482,273
	執行率(%)	83.2	95.0	98.3
労災ケアサポート事業	委託額(千円)	1,531,349	1,506,962	1,387,064
	執行率(%)	89.2	94.3	96.1
新規労災年金受給者支援事業	委託額(千円)	—	—	27,215
	執行率(%)	—	—	77.7

(主なアウトプット)

労災特別介護援護事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
施設入居率	%	92.4	91.8	91.7

労災ケアサポート事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
労災年金を受給等に対して訪問支援等の実施状況	件	32,915	39,802	39,682
労災ホームヘルプサービス利用件数	件	20,121	17,301	16,578
労災年金受給者に対する専門的な相談・指導	件	303,722	328,129	336,102

(次ページに続く)

新規労災年金受給者支援事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
新規労災年金受給者説明会の開催	回	—	—	208
労災年金定期報告書点検等事務の実施件数	件	—	—	115, 465

(参考3)

類似の取り組みについて

(有料老人ホーム、訪問介護、地方行政による巡回サービスなど)

- 1 労災特別介護援護事業の既存の類似施設として、特別養護老人ホーム（特養）がある。（特養の施設数は、平成20年10月現在6,015箇所）
特養の入居申込者が平成21年12月末現在約42万人に上る。
- 2 労災ケアサポート事業の類似のサービスとして、介護保険（居宅サービス）。
在宅で介護を必要とする労災年金受給者は介護保険の保険料の納付義務があり、要介護認定を受ければ、介護保険の給付を受けることができる。

(次ページに続く)

《法人の財務状況について》

- 当該法人は、「支払資金準備資産」、「プログラム開発準備資産」として、約7億7千万円の積立資産を保有しているが、これはどういう目的のものか。必要なものであるのか。

(参考) 貸借対照表より抜粋

➤ 支払資金準備資産	7億2,276万円
➤ プログラム開発準備資産	4,688万円
計	7億6,964万円

《組織合併の効果》

- 平成21年7月に「財団法人労災ケアセンター」と「財団法人労災年金福祉協会」が合併して「財団法人労災サポートセンター」となったが、どのような効果があったのか（統合に伴う「役員体制」、「管理部門」の縮減など）。

(参考1)

① 組織関係（法人の合併、スリム化）

平成21年7月1日に(財)労災ケアセンターが(財)労災年金福祉協会を吸収合併（合併に伴い、(財)労災サポートセンターと名称変更）し、役職員の削減や組織体制の見直しによりスリム化。

- ・ 非常勤役員 ▲10人（うち行政OB▲4人）を削減
- ・ 本部常勤職員 ▲5人（うち行政OB▲4人）を削減
- ・ 8部15課2室 → 4部10課1室に見直し

② 役職員の削減（平成22年4月実施）

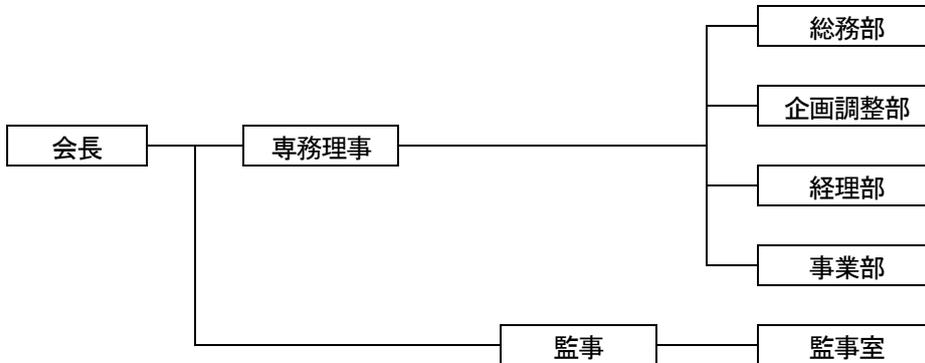
- ・ 常勤役員ポスト ▲1人
- ・ 本部職員 ▲2人
- ・ 地方組織職員 ▲46人

（次ページに続く）

(参考2)

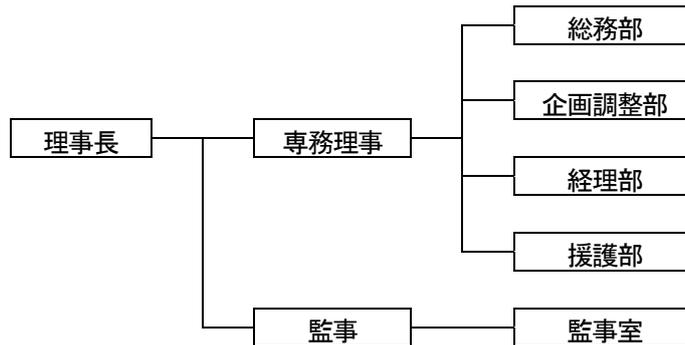
(財) 労災サポートセンター (平成22年4月1日)

4部10課1室 常勤職員29名、非常勤職員1名



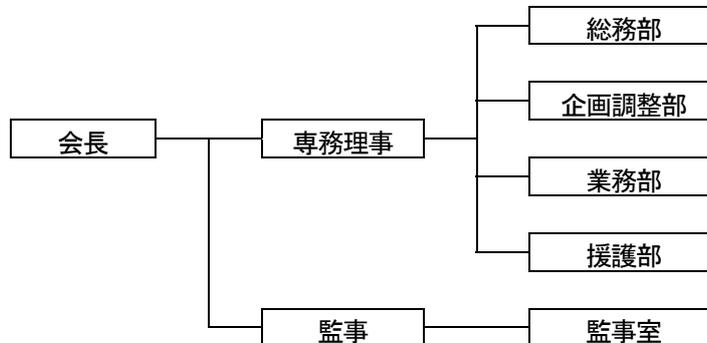
<旧> (財) 労災ケアセンター (平成21年6月30日)

4部7課1室 常勤職員21名



<旧> (財) 労災年金福祉協会 (平成21年6月30日)

4部8課1室 常勤職員14名、非常勤職員1名



(次ページに続く)

《委託事業等》

- 委託事業の必要性はあるのか。十分な効果は得られているのか。また、当該法人でなければ実施できないのか。

(参考1)

平成22年度委託事業	委託額(千円)	委託開始年度
労災特別介護援護事業	2,269,416	平成元年度
労災ケアサポート事業	854,092	昭和52年度
新規労災年金受給者支援事業(※)	60,288	平成21年度

※ 平成22年度で委託を廃止し、平成23年度から国で直接実施予定

(参考2) 各事業の主な実績

(予算執行率)

事業名		H19年度	H20年度	H21年度
労災特別介護援護事業	委託額(千円)	2,516,363	2,694,402	2,482,273
	執行率(%)	83.2	95.0	98.3
労災ケアサポート事業	委託額(千円)	1,531,349	1,506,962	1,387,064
	執行率(%)	89.2	94.3	96.1
新規労災年金受給者支援事業	委託額(千円)	—	—	27,215
	執行率(%)	—	—	77.7

(主なアウトプット)

労災特別介護援護事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
施設入居率	%	92.4	91.8	91.7

労災ケアサポート事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
労災年金を受給等に対して訪問支援等の実施状況	件	32,915	39,802	39,682
労災ホームヘルプサービス利用件数	件	20,121	17,301	16,578
労災年金受給者に対する専門的な相談・指導	件	303,722	328,129	336,102

新規労災年金受給者支援事業	単位	H19年度	H20年度	H21年度
新規労災年金受給者説明会の開催	回	—	—	208
労災年金定期報告書点検等事務の実施件数	件	—	—	115,465

(次ページに続く)

(参考3)

類似の取り組みについて

(有料老人ホーム、訪問介護、地方行政による巡回サービスなど)

- 1 労災特別介護援護事業の既存の類似施設として、特別養護老人ホーム（特養）がある。（特養の施設数は、平成20年10月現在6,015箇所）
特養の入居申込者が平成21年12月末現在約42万人に上る。
- 2 労災ケアサポート事業の類似のサービスとして、介護保険（居宅サービス）。
在宅で介護を必要とする労災年金受給者は介護保険の保険料の納付義務があり、要介護認定を受ければ、介護保険の給付を受けることができる。

○ 当該委託事業の契約方式は、現在、企画競争となっているが妥当な方式か。より競争性のある方式を検討する必要があるのではないか。

(参考)

労災特別介護援護事業及び労災ケアサポート事業については、平成18年度まで随意契約としていたものを、平成19年度に公募方式に移行し、さらに、平成21年度からは、入札参加要件を緩和（過去5年間の実績等を不要）するとともに、企画競争を実施。

また、新規労災年金受給者支援事業については、他の主体の参入可能性を高めるため、平成21年度より労災ケアサポート事業から事業分割して、企画競争を実施。